

# 奨学生募集要項（2024年度）

No. 478

## 直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	佐々木泰樹育英会【2025年度予約採用】 ①建築 ②医学 ③デザイン・工芸美術 ④口語詩句		
2024 募集人数	①計15名程度 ②計5名程度 ③計10名程度 ④計15名程度		
募集学年	①③④学部生、大学院生 ②学部生		
募集学部・研究科 研究分野等	①建築を専攻しており、特に将来、一級建築士として独立して設計事務所（意匠・構造・設備）の開業を志す者 ②医学部に在籍しており、特に将来、日本国内を拠点とする医療機関にて医師になることを志す者 ③デザイン又は工芸美術を専攻しており、特に将来、専攻分野にて独立しデザイナー又は芸術家を志す者 ④口語による詩・アフォリズム・俳句等に対する創作意欲があり、優れた作品を通じて文学の発展に寄与する熱意を有する者（応募条件として、本会の運営する口語詩句投稿サイト72chで、あらかじめ10作品以上を投稿している者）		
財団締切時期	①②③：2025年3月3日（月） ④2025年2月7日（金）		
給付	年額 ①③学部生：60万円、大学院生：240万円 ②学部1-4年生：60万円、5-6年生：240万円 ④60万円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	①③2025年4月2日時点で29歳以下の者 ②在籍大学入学年4月2日時点で19歳以下の者 ④2025年4月2日時点で28歳以下の者
就労制限	—	出身地制限	日本国籍を有する者
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学業成績・生計維持者の収入額は不問</li> <li>・専攻ごとに書類（作品）選考及び面接あり</li> <li>・給付期間は1年間</li> <li>・申請書類は、財団HPよりダウンロードすること</li> </ul>		

①

公益財団法人佐々木泰樹育英会  
2025年度建築奨学金応募要領

## 1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学・大学院において建築を専攻する学生であつて、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 建築学および建築文化の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士として独立し、自ら建築士事務所の開業を志している者
- (4) 専攻分野における博士課程を有する大学（大学院を含む）の正規課程に、2025年4月時点で在学する者（ただし、専攻分野における留学の場合に限り、休学中も可）
- (5) 2025年4月2日時点で29歳以下の者

## 2. 区分と給付金額

- ・大学生 年額 60 万円（月割・給付型）
- ・大学院生 年額 240 万円（月割・給付型）

※本財団の奨学金は給付型であり、「建築専攻学生に対する奨学金給付に関する規程」（以下「建築奨学金規程」という）第9条第2号、第3号、第4号、第7号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

※本奨学金では上記の給付のほか、建築奨学生合同での建築研修旅行の費用（交通費・宿泊費等）を助成しています。

## 3. 給付期間

2025年4月から1年間（在学期間中に限る）

## 4. スケジュール

- ・募集期間 2025年2月25日（火）～3月3日（月）
- ・書類審査期間 2025年3月4日（火）～3月14日（金）
- ・面接審査予定日 2025年3月19日（水）
- ・選考結果開示日 2025年3月25日（火）
- ・奨学金給付通知書授与式 2025年3月28日（金）
- ・奨学金初回支給日 2025年4月30日（水）

※面接審査は、東京都の本財団で実施します（本財団規程に基づき交通費支給）。

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式（東京都で開催予定）における同通知書の授与により確定します。原則として、同授与式を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合、本財団事務局の指示に従い、採用の手続きをしていただきます。

## 5. 応募方法

募集期間中、次の各号に掲げる書類を、応募受付用のウェブフォームから提出してください。

ウェブフォームのアドレスは、本財団ホームページ（<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>）で、募集期間中に公開します。

(1) 本財団指定の応募申込書：指定事項すべて記載、証明写真画像埋め込み（リンク不可）、Excel形式 [容量 3MB 以内]

証明写真：本人胸から上、3ヶ月以内撮影、縦 32-40mm×横 24-30mm、縦横比率 4:3、JPG形式

応募申込書のテンプレートは、本財団ホームページで、募集期間の1週間前を目処に公開します。

(2) 住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号非記載、PDF形式 [容量 5MB 以内]

(3) 在学証明書：2025年1月以降発行、学生証コピー等での代用不可、PDF形式〔容量5MB以内〕進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募書類として提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出していただきます。また、応募時に大学・大学院を休学して留学している場合は、休学中の大学・大学院の在籍証明書に加え、留学先の在学証明書を提出していただきます。

(4) これまでに制作した作品のポートフォリオ：A3判3枚、A3判プリント時に十分な視認性を持つようレイアウトすること（過度に縮小された文字は禁止）、共同制作の作品は共同者全員の氏名と自身の役割の明記必須、PDF形式〔容量20MB以内〕

現奨学生を含む前年度以前の応募者については、前回は応募時以降の実績のみを選考対象とします（過去の応募書類との重複は不可）。

(5) パーソナル・ステートメント：テーマ「どのような建築をしたいか」、本文400字以内、タイトル作成、本財団指定書式（応募申込書と合わせて本財団ホームページでテンプレートを公開）、Word形式〔容量1MB以内〕

#### ※応募にあたっての注意事項

- ・上記の指定と書式・ファイル形式・容量等が異なる書類は選考対象外となる場合があります。
- ・応募に際し、本財団ホームページ掲載の「建築奨学金規程」を必ずお読みください。応募者は本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。
- ・奨学生選考の合格者には、本財団が指定する奨学生誓約書および連絡先届出書を提出していただきます。奨学生は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が出席を求める行事等には原則として出席していただきます。
- ・本財団は、奨学生の氏名、年齢、所属、学歴・受賞歴、出身地・現住所（都道府県まで）、ポートレート写真・動画（本財団による撮影）、応募時ポートフォリオおよびパーソナル・ステートメントを公開できるものとします。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

## 6. 募集人数（目安）

大学生・大学院生 計15名

## 7. 選考方法

選考委員（本財団ホームページ参照）により、書類審査および面接審査をもって合格者を選出します。面接日時は書類審査通過者のみに通知します。

※本財団は大学・大学院における成績表を不問とします。その理由は、本財団の奨学金は幅広い大学・大学院等の学生を対象としており、絶対評価とならない成績表は選考資料として不合理であると考えられるためです。

## 8. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日（4.参照）に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答しません。

## 9. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けていません。

②

公益財団法人佐々木泰樹育英会  
2025年度医学奨学金応募要領

### 1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学において医学部に在籍する大学生であって、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 医療の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 日本国内を拠点とする医療機関にて医師となることを志す者
- (4) 医学における博士課程を有する大学の医学部正規課程1学年～6学年に、2025年4月時点で在学する者（ただし、専攻分野における留学の場合に限り、休学中も可）
- (5) 在籍大学入学年4月2日時点で19歳以下の者

### 2. 区分と給付金額

- ・医学部1～4学年 年額60万円（月割・給付型）
- ・医学部5～6学年 年額240万円（月割・給付型）

本財団の奨学金は給付型であり、「医学部大学生に対する奨学金給付に関する規程」（以下「医学奨学金規程」という）第9条第2号、第3号、第4号、第7号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

### 3. 給付期間

2025年4月から1年間（在学期間中に限る）

### 4. スケジュール

- ・募集期間 2025年2月25日（火）～3月3日（月）
- ・書類審査期間 2025年3月4日（火）～3月14日（金）
- ・面接審査予定日 2025年3月18日（火）
- ・選考結果開示日 2025年3月25日（火）
- ・奨学金給付通知書授与式 2025年3月28日（金）
- ・奨学金初回支給日 2025年4月30日（水）

※面接審査は、東京都の本財団で実施します（本財団規程に基づき交通費支給）。

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式（東京都で開催予定）における同通知書の授与により確定します。原則として、同授与式を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合、本財団事務局の指示に従い、採用の手続きをしていただきます。

### 5. 応募方法

募集期間中、次の各号に掲げる書類を、応募受付用のウェブフォームから提出してください。

ウェブフォームのアドレスは、本財団ホームページ（<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>）で、募集期間中に公開します。

(1) 本財団指定の応募申込書：指定事項すべて記載、証明写真画像埋め込み（リンク不可）、Excel形式 [容量3MB以内]

証明写真：本人胸から上、3ヶ月以内撮影、縦32-40mm×横24-30mm、縦横比率4:3、JPG形式  
応募申込書のテンプレートは、本財団ホームページで、募集期間の1週間前を目処に公開します。

(2) 住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号非記載、PDF形式 [容量5MB以内]

(3) 在学証明書：2025年1月以降発行、学生証コピー等での代用不可、PDF形式 [容量5MB以内]  
進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募書類として提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出していただきます。また、応募時に大学

を休学して留学している場合は、休学中の大学の在籍証明書に加え、留学先の在学証明書を提出していただきます。

(4) パーソナル・ステイトメント：下記 a・b・c の各テーマについて、それぞれ本文 400 字以内、タイトル作成、本財団指定書式（応募申込書と合わせて本財団ホームページでテンプレートを公開）、Word 形式 [容量 1MB 以内]

- a 「医師にとって謙虚とは何か」
- b 「医療における働き方改革の問題点について」
- c 「予防医学の可能性について」

#### ※応募にあたっての注意事項

- ・上記の指定と書式・ファイル形式・容量等が異なる書類は選考対象外となる場合があります。
- ・応募に際し、本財団ホームページ掲載の「医学奨学金規程」を必ずお読みください。応募者は本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。
- ・奨学生選考の合格者には、本財団が指定する奨学生誓約書および連絡先届出書を提出していただきます。奨学生は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が出席を求める行事等には原則として出席していただきます。
- ・本財団は、奨学生の氏名、年齢、所属、学歴・受賞歴、出身地・現住所（都道府県まで）、ポートレート写真・動画（本財団による撮影）、応募時ポートフォリオおよびパーソナル・ステイトメントを公開できるものとします。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

#### 6. 募集人数（目安）

医学部 1～4 学年・5～6 学年 計 5 名

#### 7. 選考方法

選考委員（本財団ホームページ参照）により、書類審査および面接審査をもって合格者を選出します。面接日時は書類審査通過者のみに通知します。

※本財団は大学における成績表を不問とします。その理由は、本財団の奨学金は幅広い大学・大学院等の学生を対象としており、絶対評価とならない成績表は選考資料として不合理であると考えられるためです。

※継続応募者については、本応募要領に定めるほか、選考委員より別途必要な書類の提出を求める場合があります。

#### 8. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日（4. 参照）に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答しません。

#### 9. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けていません。

③

公益財団法人佐々木泰樹育英会  
2025年度デザイン・工芸美術奨学金応募要領

## 1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学・大学院においてデザインまたは工芸美術を専攻する学生であって、次の各号のすべてに該当する者

(1) デザインまたは工芸美術の専攻分野で優れた感性と知識がある者

※専攻分野例：グラフィックデザイン、工芸美術（彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等）、プロダクトデザインほか

(2) 優れた作品を通じて、社会の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者

(3) 専攻分野にて独立し、デザイナーまたは芸術家として活動を志している者

(4) 専攻分野における博士課程を有する大学（大学院を含む）の正規課程に、2025年4月時点で在学する者（ただし、専攻分野における留学の場合に限り、休学中も可）

(5) 2025年4月2日現在29歳以下の者

## 2. 区分と給付金額

・大学生 年額60万円（月割・給付型）

・大学院生 年額240万円（月割・給付型）

本財団の奨学金は給付型であり、「デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付に関する規程」

（以下「デザイン・工芸美術奨学金規程」という）第9条第2号、第3号、第4号、第7号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

## 3. 給付期間

2025年4月から1年間（在学期間中に限る）

## 4. スケジュール

・募集期間 2025年2月25日（火）～3月3日（月）

・書類審査期間 2025年3月4日（火）～3月14日（金）

・面接審査予定日 2025年3月17日（月）

・選考結果開示日 2025年3月25日（火）

・奨学金給付通知書授与式 2025年3月28日（金）

・奨学金初回支給日 2025年4月30日（水）

※面接審査は、東京都の本財団で実施します（本財団規程に基づき交通費支給）。

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式（東京都で開催予定）における同通知書の授与により確定します。原則として、同授与式を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合、本財団事務局の指示に従い、採用の手続きをしていただきます。

## 5. 応募方法

募集期間中、次の各号に掲げる書類を、応募受付用のウェブフォームから提出してください。

ウェブフォームのアドレスは、本財団ホームページ（<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>）で、募集期間中に公開します。

(1) 本財団指定の応募申込書：指定事項すべて記載、証明写真画像埋め込み（リンク不可）、Excel形式 [容量3MB以内]

証明写真：本人胸から上、3ヶ月以内撮影、縦32-40mm×横24-30mm、縦横比率4:3、JPG形式

応募申込書のテンプレートは、本財団ホームページで、募集期間の1週間前を目処に公開します。

(2) 住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号非記載、PDF形式 [容量5MB以内]

(3) 在学証明書：2025年1月以降発行、学生証コピー等での代用不可、PDF形式 [容量5MB以内]

進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募書類として提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出していただきます。また、応募時に大学・大学院を休学して留学している場合は、休学中の大学・大学院の在籍証明書に加え、留学先の在学証明書を提出していただきます。

(4) これまでに制作した作品のポートフォリオ：共同制作の作品は共同者全員の氏名と自身の役割の明記必須、PDF形式 [容量 20MB 以内]

- ・グラフィックデザインは 10 点以内：作品 1 点につき A4 判 1 枚
- ・工芸美術およびプロダクトデザインは 3 点以内 (※)：作品 1 点につき A4 判 1 枚、各作品写真 4 点、縦横高さ寸法記載 ※作品はそれぞれ 800×800×800 mm以内のサイズで安全に持ち運べるものとし、面接審査には実物を持参してください。

現奨学生を含む前年度以前の応募者については、前回は応募時以降の実績のみを選考対象とします (過去の応募書類との重複は不可)。

(5) パーソナル・ステートメント：テーマ「どのようなデザインまたは工芸をしたいか」、本文 400 字以内、タイトル作成、本財団指定書式 (応募申込書と合わせて本財団ホームページでテンプレートを公開)、Word 形式 [容量 1MB 以内]

#### ※応募にあたっての注意事項

- ・上記の指定と書式・ファイル形式・容量等が異なる書類は選考対象外となる場合があります。
- ・応募に際し、本財団ホームページ掲載の「デザイン・工芸美術奨学金規程」を必ずお読みください。応募者は本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。
- ・奨学生選考の合格者には、本財団が指定する奨学生誓約書および連絡先届出書を提出していただきます。奨学生は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が出席を求める行事等には原則として出席していただきます。
- ・本財団は、奨学生の氏名、年齢、所属、学歴・受賞歴、出身地・現住所 (都道府県まで)、ポートレート写真・動画 (本財団による撮影)、応募時ポートフォリオおよびパーソナル・ステートメントを公開できるものとします。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

#### 6. 募集人数 (目安)

大学生・大学院生 計 10 名

#### 7. 選考方法

選考委員 (本財団ホームページ参照) により、書類審査および面接審査をもって合格者を選出します。面接日時は書類審査通過者のみに通知します。

※本財団は大学・大学院における成績表を不問とします。その理由は、本財団の奨学金は幅広い大学・大学院等の学生を対象としており、絶対評価とならない成績表は選考資料として不合理であると考えられるためです。

#### 8. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日 (4. 参照) に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答しません。

#### 9. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けていません。

④ 公益財団法人佐々木泰樹育英会  
2025年度口語詩句奨学金応募要領

### 1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の中学校（中等教育学校前期を含む、以下同じ）・高等学校（中等教育学校後期、高等専門学校、定時制ならびに通信制を含む、以下同じ）・大学（大学院を含む、正規課程とし通信制課程は除く、以下同じ）に、2025年4月時点で在学する学生（ただし、留学の場合に限り、休学中も可）であって、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 口語による詩・俳句・短歌・川柳・アフォリズムに対する創作意欲がある者
- (2) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者
- (3) 本財団が運営する口語詩句投稿サイト 72h (9. 参照) に、5. ①で規定する作品を投稿した者
- (4) 2025年4月2日時点で28歳以下の者

### 2. 区分と給付金額

- ・中学生 年額6万円（月割・給付型）
- ・高校生 年額12万円（月割・給付型）
- ・大学生 年額60万円（月割・給付型）

※本財団の奨学金は給付型であり、「口語詩句奨学金給付に関する規程」（以下「口語詩句奨学金規程」という）第9条第2号、第3号、第4号、第7号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

### 3. 給付期間

2025年4月から1年間（在学期間中に限る）

### 4. スケジュール

- ・投稿期間 2024年3月～2025年1月末日
- ・募集期間 2025年2月3日（月）～2月7日（金）
- ・選考期間 2025年2月10日（月）～3月11日（火）
- ・採用書類提出締切日 2025年3月19日（水）
- ・選考結果開示日 2025年3月25日（火）
- ・奨学金給付通知書授与式 2025年3月28日（金）
- ・奨学金初回支給日 2025年4月30日（水）

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書の授与により確定します。大学生は、原則として同書授与式（東京都で開催予定）を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合、本財団事務局の指示に従い、採用の手続きをしていただきます。中学生および高校生は、授与式の出席義務はなく、奨学金給付通知書の郵送による手続きとなります。

### 5. 応募方法

#### ①選考対象作品

投稿期間（4. 参照）中、応募者が口語詩句投稿サイト 72h に投稿した作品すべてを選考対象とします。ただし、応募者が下記の事項に1つでも該当する場合、その応募者は選考対象外となります。奨学生採用後にその事実が判明した場合、採用を取り消し、給付済みの奨学金は返還していただきます。

- ・投稿期間中の投稿作品数が10作に満たない投稿者
- ・投稿作品に、全国商業誌（個人誌・同人誌・会誌は含まない）・新聞（全国紙・地方紙・地域紙・業界紙を含む）・商業出版書籍（アンソロジーを含む）の掲載作、または既存の賞の受賞作が含まれる投稿者

・投稿作品に、他の作者による既存の著作物と一定以上の類似性および依拠性が認められる作品が含まれる投稿者

- ・口語詩句投稿サイト 72h に登録された本人情報に虚偽の内容がある投稿者
- ・口語詩句投稿サイト 72h で同一人が複数のアカウントを用いている投稿者
- ・上記のほか、口語詩句投稿サイト 72h の利用規約に違反している投稿者

## ②応募手続き

募集期間（4.参照）中、口語詩句投稿サイト 72h の応募ページで、表示される指示に従い応募してください。応募ページのアドレスは、本財団ホームページ（9.参照）で、募集期間中に公開します。※応募時点で特定の書類の準備・提出の必要はありません。応募作品の自選・提出も不要です。

## ③応募に関する注意事項

- ・応募に際し、本財団ホームページ掲載の「口語詩句奨学金規程」を必ずお読みください。応募者は、本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。
- ・氏名や年齢、メールアドレス等、口語詩句投稿サイト 72h の登録情報が不正確な場合、選考が進められません。必要に応じ、あらかじめ応募者各自で登録情報を確認・修正しておいてください。
- ・選考終了後、合格者には、本財団が指定する書式で、次の採用書類を提出していただきます。申込書（証明写真画像埋め込み、3ヶ月以内撮影）、奨学生誓約書、連絡先届出書、住民票（3ヶ月以内発行、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号非記載）、在学証明書（または合格証明書等、2025年1月以降発行）、保護者同意書（合格者が未成年の場合）。
- ・本財団は、奨学生の本名・筆名、年齢、所属、学歴・受賞歴、出身地・現住所（都道府県まで）、ポートレート写真・動画（本財団による撮影）を公開できるものとします。
- ・奨学生は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が出席を求める行事等には原則として参加していただきます。
- ・奨学生には、口語詩句投稿サイト 72h で毎月 25 日までに 2 作以上の投稿をしていただきます（2 作以上の投稿がない場合、同月の奨学金支給が停止されます）。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

## 6. 募集人数（目安）

中学生 5 名 高校生 5 名 大学生 15 名

## 7. 選考方法

各選考委員（本財団ホームページ参照）がすべての選考対象作品を審査し、その採点の集計をもって合格者を選出します。採点内容は公開せず、後日、各選考委員による総評を公開します。

## 8. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日（4.参照）に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答しません。

## 9. 本財団ウェブサイト

本財団ホームページ <https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

口語詩句投稿サイト 72h <https://www.kougoshiku-toukou.com/>

## 10. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けていません。